

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



### マイナンバー制度 ってどんな制度

マイナンバーとは、住民基本台帳に登録されているすべての人に指定される12桁の番号のことです。この番号をもとに、各行政機関が管理する個人情報如同一人物の情報であることを確認します。この制度は、みなさんの利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための制度です。

### マイナンバーは いつ分かるの

なお、マイナンバーは、不正に利用されるおそれがある場合を除いて、生涯変わりません。

10月から、国の委託を受けた業者が住民票に記載されている住所に、マイナンバーを記載した「通知カード」を簡易書留で郵送します。同封された申請書で申し込みをすると、身分証としても利用できる写真付きの「個人番号カード」を取得できます。

### マイナンバーは いつ使うの

平成28年1月から、社会保障や税、災害に係る行政手続きにマイナンバーが必要です。

### 民間事業者のみなさんは要注意!

民間事業者のみなさんは、従業員やその家族などのマイナンバーを、源泉徴収や法定調書、健康保険や雇用保険などの手続きで記載

# 「マイナンバー制度」が はじまります!

しなければいけません。マイナンバーを含む個人情報は、より厳格に取り扱ってください。

### 要件チェック!

- ①取得について  
従業員などのマイナンバーの取得は、法律で定められている税と社会保障の手続きに使用する場合にのみ可能です。取得するときには、あらかじめ利用目的を特定して、取得した本人に通知または公表する必要があります。
- ②利用・提供について  
社員番号や顧客番号としての利用は、社員や顧客の同意があったとしてもできません。
- ③保管・廃棄について  
必要がなくなったマイナンバーを含む個人情報は、雇用契約などの継続的な関係がある場合や保存期間が義務づけられている場合などを除いて、必ず廃棄または削除するようにしてください。
- ④安全管理措置について  
マイナンバーの管理方法は、事業内容や規模に合わせて検討して

### 通知カードと 番号カード

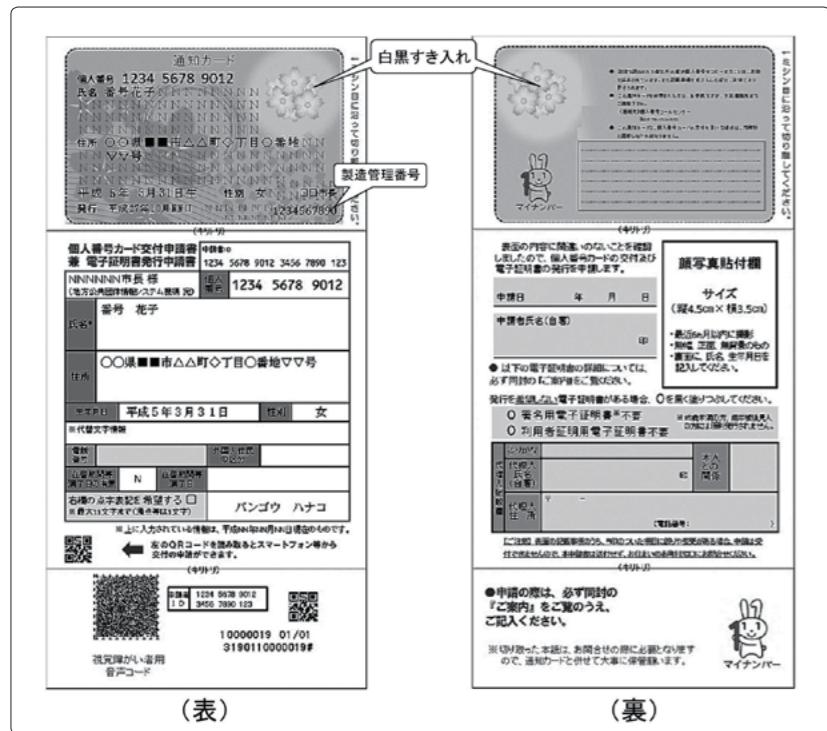
「通知カード」  
氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報とマイナンバーが記載された紙製のカードです。  
※通知カードには顔写真が入っていないため、本人確認では使用できません。  
「個人番号カード」  
基本4情報とマイナンバーに加え、本人の顔写真などが記載された、ICチップ付きのプラスチック製のカードです。

## マイナンバーの3つの柱

- ①国民の利便性の向上  
→面倒な手続きが簡単に  
社会保障や税などに関係する行政手続きをするときの提出書類が削減され、みなさんの負担が軽減されます。
- ②行政の効率化  
→手続きが正確で早くなる  
複数の業務の間で連携が進み、作業の重複などの無駄がなくなります。
- ③公平・公正な社会の実現  
→給付などの不正受給の防止  
負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止し、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。

### 個人番号カード 受け取りまでの流れ

- 〔9月〕  
●住民票の住所をチェック!  
原則、マイナンバーは住民票に登録されている住所に送付するため、現住所と住民票に登録されている住所が異なる場合は、通知カードを受け取ることができない可能性があります。  
早めに住民票の異動手続きをしてください。
- 住民票の住所地以外に住んでいる人は9月25日(金)までに手続きを!  
やむを得ない理由で住所地に通知カードなどの送付を受けることができない人や郵便転送手続きをしている人などが、希望する場所に送付を受けるためには、別途申し込みが必要です。  
申し込み条件など詳しくは問い合わせください。  
市民課市民年金係  
☎内線109・110



▲申請書様式



▲個人番号カード

## マイナンバーを狙う詐欺にご注意!!

市の職員などを装ってマイナンバー制度に関する不審な電話がかかってきたり、連絡があったりしたらすぐに市役所総務課、または田川警察署(☎42-0110)・警察相談専用電話(☎9110)に連絡してください。



### マイナンバー制度 専用ダイヤル

○受付時間 9時30分～17時30分  
※ 土日祝日・年末年始を除く。  
[電話]……………☎0570-20-0178  
[IP電話]……………☎050-3816-9405  
[外国語対応電話]☎0570-20-0291  
(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

課窓口に参加すると、個人番号カードが交付されます。  
※住民基本台帳カードを持っている人は返却してください。  
「必要書類」  
通知カード  
交付通知書  
本人確認書類(運転免許証など)